

令和元年第3回大仙市議会定例会会議録第1号

令和元年9月2日（月曜日）

議事日程第1号

令和元年9月2日（月曜日）午前10時00分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定 (19日間)

第3 議長報告

- ・専決処分報告（法第180条関係）
- ・平成30年度決算における健全化判断比率
- ・平成30年度決算における資金不足比率
- ・請願に係る処理の経過及び結果について
- ・陳情に係る処理の経過及び結果について
- ・教育に関する事務の点検・評価報告書（平成30年度事業）
- ・例月現金出納検査結果
- ・議会動静報告書

第4 市政報告

第5 議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第6 議案第80号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第7 議案第81号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第8 議案第82号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて
(説明・質疑・討論・表決)

第9 議案第83号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求ることについて
(説明・質疑・討論・表決)

- 第10 議案第84号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について (説明)
- 第11 議案第85号 大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第12 議案第86号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第13 議案第87号 大仙市へき地保育所条例及び大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第14 議案第88号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第15 議案第89号 大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について (説明)
- 第16 議案第90号 字の区域の変更について (説明)
- 第17 議案第91号 令和元年度大仙市一般会計補正予算(第4号) (説明)
- 第18 議案第92号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算(第1号) (説明)
- 第19 議案第93号 令和元年度大仙市下水道事業会計補正予算(第1号) (説明)
- 第20 議案第94号 平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第21 議案第95号 平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第22 議案第96号 平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第23 議案第97号 平成30年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第24 議案第98号 平成30年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)

- 第25 議案第 99号 平成30年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第26 議案第100号 平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第27 議案第101号 平成30年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第28 議案第102号 平成30年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第29 議案第103号 平成30年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第30 議案第104号 平成30年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第31 議案第105号 平成30年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第32 議案第106号 平成30年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について (説明)
- 第33 議案第107号 平成30年度市立大曲病院事業会計決算の認定について (説明)
- 第34 議案第108号 平成30年度大仙市上水道事業会計決算の認定について (説明)
- 第35 議案第109号 平成30年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について (説明)
- 第36 議案第110号 平成30年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (説明)

出席議員（26人）

1番 渡邊秀俊	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治

14番	後藤 健	15番	佐藤 育男	16番	古谷 武美
17番	児玉 裕一	18番	佐藤 芳雄	19番	高橋 徳久
20番	橋本 五郎	22番	佐藤 清吉	23番	金谷 道男
24番	大山 利吉	25番	鎌田 正	26番	高橋 敏英
27番	橋村 誠	28番	高橋 幸晴		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松 博行	副市長	佐藤 芳彦
副市長	西山 光博	教育長	吉川 正一
代表監査委員	福原 堅悦	上下水道事業 管理者	今野 功成
総務部長	舛谷 祐幸	企画部長	福原 勝人
市民部長	加藤 博勝	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋 正人
建設部長	古屋 利彦	災害復旧事務所長	進藤 孝雄
病院事務長	富樫 公誠	教育指導部長	佐藤 英樹
生涯学習部長	安達 成年	総務部次長兼 総務課長	佐々木 隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤 博美	参考事務官	齋藤 孝文
参考事務官	進藤 稔剛	参考事務官	富樫 康隆
副本主幹	佐藤 和人		

午前10時00分 開会

○議長（高橋幸晴） おはようございます。

これより令和元年第3回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長　登壇】

○市長（老松博行）　おはようございます。

本日、令和元年第3回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案5件、条例案6件、単行案1件、補正予算案3件、そして決算認定17件の合計32件であります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長　降壇】

午前10時01分　開　　議

○議長（高橋幸晴）　これより本日の会議を開きます。

○議長（高橋幸晴）　本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（高橋幸晴）　日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において2番小笠原昌作君、3番三浦常男君、4番佐藤隆盛君を指名いたします。

○議長（高橋幸晴）　日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本期定例会の会期は、本日から9月20日までの19日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴）　ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

○議長（高橋幸晴）　次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告、財政の健全性に関する判断比率について、請願並び

に陳情に関わる処理の経過及び結果についてが市長から、教育に関する事務の点検・評価報告書が教育委員会から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されております。

また、6月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長　登壇】

○市長（老松博行） 令和元年第3回大仙市議会定例会に当たり、主要事業の進捗状況並びに諸般の状況についてご報告申し上げます。

はじめに、全国花火競技大会「大曲の花火」並びに関連事業についてであります。

93回目を迎えた今年の「大曲の花火」は、「平生凛々 へいぜいりんりん より安全に より芸術的に」を大会テーマに、一昨日、絶好の天候の中、75万人のご観覧のもと盛大に開催されました。

今大会は、内閣総理大臣賞に輝いた茨城県の野村花火工業株式会社の作品をはじめ、創造性あふれる花火が次々と打ち上るとともに、新たな試みとして花火ミュージカルに仕立てた大会提供花火「令和祝祭」れいわしゆくさい が夜空を彩るなど、まさに令和の幕開けを飾るに相応しい大会になりました。多大なるご協力をいただいた国土交通省をはじめ秋田県警、広域消防、消防団など関係機関の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、「大曲の花火」を盛り上げる「大曲の花火ウイーク」につきましても、8月25日の「夏まつり大曲2019」を皮切りに、30日、31日に「街中音楽SHOW」や「日替わり花火SHOW」などのイベントが行われ、市内外から訪れた多くの皆様でにぎわいました。

なお、10月12日に開催される「大曲の花火　秋の章」につきましては、令和の時代の始まりと創造花火誕生55年の節目を記念し、「花火劇場　万葉のひびき」と題し、和楽器を中心とした音楽と花火のコラボレーションによる「万葉の世界」を表現する創造性豊かな劇場型花火を打ち上げることとしております。

次に、「花火産業構想　第Ⅱ期」関係についてであります。

昨年8月に開館した花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」につきましては、市民

の皆様をはじめ、全国の花火ファンや観光客など、当初の目標を大きく上回る年間6万7千人の皆様からご来場いただいております。去る8月4日には、開館1周年を記念したイベントを開催し、本市のマスコットキャラクター「まるびちゃん」との記念撮影会や花火クイズラリーなどを行い、家族連れをはじめ多くの来館者でにぎわっております。今後も創意工夫に富んだ企画展示の充実に努め、再び訪れたいと思っていただける資料館づくりを目指してまいります。

「花火のまち中心市街地環境整備事業」につきましては、大曲大町地区都市再生整備計画に基づき、JR大曲駅西口から「はなび・アム」への案内サイン3基と誘導サイン14基を整備することとしており、今月下旬に発注し、年度内の完成を目指してまいります。

次に、「農業と食に関する活性化基本構想」についてであります。

花火産業構想に続く二つ目の地域活性化構想として策定を進めている「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、府内に関係部課長で構成する策定チーム会議及び作業部会を設置し、活発な協議を行っております。また、8月7日には2回目となる策定委員会を開催し、専門分野の有識者である委員の皆様からご意見を頂戴しております。今後も全ての地域が活気づく、実効性のある構想策定に向けて作業を進めてまいります。

本構想の策定に先駆けて進めている「いぶりがっこ産地化」につきましては、市内生産者や秋田県立大学、秋田県総合食品研究センターとの連携のもと、夏大根の試験栽培を実施したほか、収穫した4品種の夏大根を加工したいぶりがっこ分析調査や昨年度に引き続き、秋大根の試験栽培も実施しております。

また、こうした取り組みに加えて、副市長を総括とする「大仙市いぶりがっこ産地化プロジェクトチーム」を7月17日に設置し、府内推進体制を整えております。

次に、主な部局ごとに諸般の状況についてご報告申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

「大学卒業程度」の職員採用試験につきましては、民間企業で活用されている総合適性検査、通称「S P I 3」の導入により、前年度の受験者数の2.1倍となる170名が受験し、一般事務職上級20名、学芸員、保健師、管理栄養士が各1名、移住定住者3名、合わせて26名が合格しております。

また、「短大・高校卒業程度」の職員採用試験については、7月17日から8月16

日まで募集を行ったところ、10名程度の採用予定に対し50名の申し込みがあり、今月22日に1次試験を行うこととしております。

次に、企画部関係についてであります。

シティプロモーションや地域活性化の推進の一環として、去る7月31日に、世界最大のソーシャルネットワークサービスを有するフェイスブック社の日本法人・フェイスブックジャパン株式会社と「地域経済・地域コミュニティ活性化に関する事業連携協定」を締結しております。本協定は、本市と横手市、湯沢市、仙北市の県南4市の連携によるもので、今後、この連携を生かしながら、市政情報の発信力強化や地域経済産業の振興、コミュニティの活性化に向けた取り組みを行ってまいります。

秋田新幹線の防災対策トンネル整備促進につきましては、7月26日、本市において、「秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会」の総会を行ったほか、地元国會議員、秋田県知事、秋田県議会議員をはじめ約280名の皆様からのご出席のもと、秋田県との共催によるシンポジウムを開催しております。

また、トンネル整備に係る要望活動につきましては、8月7日に、同盟会会員17団体の参加のもと、内閣官房長官や財務大臣、国土交通副大臣と面会し積極的な財政支援を要請するとともに、秋田・岩手両県選出国會議員に対し要望を行ったほか、東日本旅客鉄道株式会社本社を訪問し、トンネル整備の早期着手について要請しております。

「ふるさと納税」につきましては、全国花火競技大会と結び付けた返礼サービスとして8月31日から2日間、「大曲の花火特別観覧ツアー」を実施しております。参加された皆様には、専用席での「大曲の花火」の観覧のほか、市内温泉施設での宿泊、はなび・アムや市内の酒蔵、旧池田氏庭園の見学など、本市の魅力を満喫していただいております。今年度はこのツアー以外にも「大曲の花火イス席」を新たな返礼品として加えており、こちらも469名の皆様から申し込みをいただいております。

また、このほかにも「みまもり訪問サービス」を新たな返礼品として追加しております。これは6月28日に締結した日本郵便株式会社との「見守りサービスに関する協定」に基づくもので、寄附者と離れて本市で暮らす家族を郵便局員等が定期的に訪問し、生活状況などをお知らせするサービスであります。今後も本市を応援してくださる皆様から喜ばれ、関係人口の創出につながるような返礼品等の企画に努めてまいります。

移住定住の促進につきましては、新たな取り組みとして6月15日に魅力体験住宅

「ようこそ youkoso」の供用を開始しております。これまで延べ3組5名が利用しておりますが、うち2名が本市への移住を決めており、現在、市の無料職業紹介所を介した就職活動を行うなど移住に向けた準備を進めております。今後も地元の四ツ屋地区コミュニティ会議との連携を図りながら、移住につながる体験の場を提供してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

子育て環境の充実につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、7月1日に、子育て世代包括支援室「すくすくはなび」を、大曲、西仙北及び中仙の三つの健康増進センター内に開設しております。今後も関係機関との連携を図りながら、気軽に相談できる体制の充実やサービスの拡充を図るなど、安心して出産・子育てができる環境の整備を進めてまいります。

「プレミアム付商品券事業」につきましては、8月16日から申請を受け付けしており、今月中旬から購入引換券を順次発送する予定であります。商品券の販売は、10月1日から来年2月末日まで、市役所各庁舎に設置する特設窓口で行うこととしており、組織横断的な連携体制のもと、円滑な受け付けや販売、審査等を実施してまいります。

受動喫煙防止対策につきましては、健康の保持増進と快適で良好な生活環境の形成に向け、今般、市所管施設を対象とする「大仙市受動喫煙防止対策指針」を策定し、7月1日から市役所各庁舎や学校、病院、子育て支援施設等を対象に敷地内禁煙を実施しております。

その他、市が所管する集会施設や農業施設、公民館等については、来年1月1からの敷地内禁煙に向け建物内禁煙を実施しております。今後も市広報やポスター等による周知を行い、市所管施設における全面禁煙に向けた意識啓発を推進してまいります。

次に、農林部関係についてであります。

クマによる人身被害につきましては、8月14日、太田地域において新聞配達員がクマに襲われる事案が発生しております。被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。

今般の事案を受け、秋田県では、翌15日に「ツキノワグマ被害緊急対策会議」を開催し、本市を含む関係団体の参加のもと、被害状況の確認や今後の対策協議などを行っております。また、本市におきましても、注意喚起や巡回パトロールを強化するとともに、FMはなびによる情報提供を行うほか、クマの目撃情報が多い箇所に捕獲用のおりや暗視カメラを設置するなどの緊急対策を講じたところであります。

水稻につきましては、春以降、例年より降雨が少なかったことにより生育が一時停滞した地域もありましたが、好天が続いたことにより出穂期は平年より 2 日早い 8 月 1 日となり、おおむね良好な生育状況となっております。

畜産振興につきましては、JA全農北日本くみあい飼料株式会社が南外地域猪ノ頭地内で肥育養豚団地「秋田大仙農場」の開設を計画しており、去る 7 月 10 日に起工式が行われ、現在、年内の完成を目指して工事が進められております。

次に、経済産業部関係についてであります。

雇用対策につきましては、本市や商工団体等で構成する「大仙市雇用創造協議会」において、地域の特性を生かした魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保を目指し策定した事業構想が、今般、厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」に採択されております。今後、企業向けの各種講習会の開催や求職者のスキルアップ支援のほか、企業や求職者のマッチング支援などを行う計画としており、当該事業の実施に向け、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

企業誘致につきましては、7 月 31 日に 154 社 240 人が参加した「あきたリッチセミナー in TOKYO」に出席し、本市の立地環境や支援制度を P R するとともに、各業界の動向等に関する意見交換を行っております。また、秋田県企業立地事務所に派遣している職員や首都圏在住の企業専門監が収集した情報をもとに、本市に進出を検討している企業の視察受け入れやトップセールスとして首都圏企業訪問を行うなど、企業誘致の実現に向けた取り組みを進めております。

新工業団地の整備につきましては、5 月 31 日に副市長を総括とするプロジェクトチームを立ち上げ、現在、様々な分野にわたる課題解決に向け全庁を挙げて取り組んでおります。当該団地については、これまで「工業団地」という名称を用いておりましたが、多様な企業等の進出にも対応できるよう、今後は「企業団地」として事業を進めてまいりたいと考えております。なお、当該団地整備に係る現時点での事業概要について議員各位にご説明申し上げるため、今次定例会において説明会を開催する予定としております。

西仙北地域の「大綱交流サロン」につきましては、これまで市民の交流スペースとして、また、商店街の活動拠点・観光拠点として役割を果たしてまいりましたが、建物の老朽化が顕著となり、今般、施設の解体を行ったことから、新たな施設整備が必要となっており、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

「大仙市災害危険区域に関する条例」に基づき指定した協和地域の岩瀬・湯野沢地区につきましては、現在、居住している37世帯のうち34世帯が国の雄物川中流部河川改修事業の移転対象となっており、令和3年度末までの移転を目指しております。残る3世帯についても災害危険回避の観点から、移転対象世帯と同様、早期の移転が必要であることから、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

大曲駅東駐車場につきましては、新幹線の利用者に加え、大曲駅東線や中通線の開通によるアクセス性の向上により年々ニーズが高まっており、市民の利便性向上と県南の玄関口としての機能向上の観点から、今般、駐車場の拡張とロータリーの再整備、送迎車両スペースの増設を行うこととし、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、災害復旧事務所関係についてであります。

平成29年から2カ年にわたり発生した豪雨災害に伴う「災害復旧事業」につきましては、被災箇所188カ所のうち、7月末現在で187カ所の工事を発注し、86パーセントに当たる169カ所で工事を完了しております。残る被災箇所についても、国に対する手続きが整い次第、発注することとしており、年内の工事完了を目指してまいります。

昨年5月の大雨により発生した山地崩落に伴う西仙北地域白坂地区の「治山局所防災事業」につきましては、崩落地付近の住居への被害拡大の可能性を考慮し県と協議を進めてまいりましたが、今般、事業方針が固まつたことから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

7月にイタリアで開催された「第30回ユニバーシアード競技大会」におきまして、本市出身の鈴木優花選手が陸上女子ハーフマラソンに出場し、見事優勝を果たしております。陸上競技における国際大会での優勝は、本県出身選手としては3人目となる快挙であります。

8月17日に開催された「第41回全国中学校軟式野球大会」につきましては、東北第2代表として本市の仙北中学校が初出場し、秋田県勢としては実に23年ぶりとなる4強入りを果たしており、その大躍進は地域を大いに盛り上げ、多くの市民の皆様に感動を与えております。

施設の老朽化に伴い建て替え工事を進めている「大曲武道館」につきましては、6月

27日に安全祈願祭を行っており、武道愛好者をはじめ多くの皆様の新たな活動拠点として年度内に完成できるよう整備を進めてまいります。

「（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事」につきましては、7月26日に安全祈願祭を行っており、地域の生涯学習の拠点、さらには「刈和野の大綱引き」の継承と地域活性化の拠点として整備を進めてまいります。

今年で3回目となる「全国500歳野球大会」につきましては、県外22チームと県内10チームをお迎えし、7月13日から3日間、本市を会場に盛大に開催しております。今大会では、大熱戦の末、岩手県のI.O.F.Cが初優勝を飾り、本市から出場した神岡大浦クラブが準優勝を果たしております。今後も参加者の皆様が再び出場したいと思えるよう、引き続き、おもてなしの心で大会運営に当たってまいります。

次に、上下水道局関係についてであります。

今年度から新たに実施している「下水道接続促進事業」につきましては、8月20日時点で73件の申請を受け付けしており、補助金の交付決定額が299万円と当初の目標を上回るペースで推移しております。今後も戸別訪問等の啓発活動により、さらなる申請件数の増加が見込まれることから、今次定例会に予算の補正をお願いしております。

最後に、財政状況について報告申し上げます。

平成30年度の決算につきましては、普通会計ベースでの実質収支が12億6,900万円、実質単年度収支が4億3,400万円と、いずれも黒字となっております。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする各特別会計決算につきましては、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字となっており、企業会計であります市立大曲病院事業会計、上水道事業会計、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算における収益的収支はいずれも黒字となっております。

実質公債費比率につきましては、過去3カ年の平均値で算出しており、これまでの市債発行額の抑制による公債費の縮減などから、12.2パーセントと前年度より1.1ポイント改善しております。

また、将来負担比率につきましても、全会計の市債残高や一部事務組合の償還負担額、退職手当負担見込額の全てが減少したことに加え、財政調整基金への積み増しを図ったことから、128.1パーセントと前年度より6.7ポイント改善しております。

市の財政運営につきましては、普通交付税の減額により一般財源の不足が見込まれる

ことから、現在策定中の総合計画後期実施計画との整合性を図りつつ、市債の発行額抑制や繰上償還、財政調整基金の積み増しに引き続き取り組み、将来を見据えた健全な財政運営に努めてまいります。

以上、諸般の状況を報告申し上げましたが、これまで申し上げた以外のものについては、別添のとおり報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第5、議案第79号から日程第9、議案第83号までの5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第79号から議案第83号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めるにつきましてご説明申し上げます。

本市人権擁護委員のうち、西仙北地域の森京子氏の任期が来る9月30日をもって満了となるほか、西仙北地域の三浦廣咲氏こうさき、中仙地域の安達隆氏あしたてたかし、太田地域の鈴木農夫廣氏のぶひろ及び宇野聖子氏しょうこの任期が来る12月31日をもって満了となることから、その後任候補者の推薦について秋田地方法務局から依頼がありました。

つきましては、森京子氏、安達隆氏、鈴木農夫廣氏及び宇野聖子氏を再推薦とするほか、三浦廣咲氏の後任として、西仙北地域の伊藤美佐子氏を新たに推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（高橋幸晴） これより質疑を行います。質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって本5件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

これより議案第79号から議案第83号までの5件を一括して採決します。本5件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって本5件は、同意することに決しました。

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第10、議案第84号から日程第17、議案第91号までの8件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第84号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の6ページと7ページをお願いいたします。

本案は、同整備法の施行に伴い、成年被後見人、または被補佐人であることを理由に不当に差別されることがないよう、地方公務員における成年被後見人等に係る欠格条項等が見直されたことに伴い、関係条例の改正を行うものであります。

給与条例及び旅費条例につきましては、地方公務員法において成年被後見人等に係る欠格条項及び失職規定が廃止されたことに伴い、引用条項を改めるなど所要の規定の整理を行うものであります。

また、消防団員定員等条例につきましては、消防団員の欠格条項から成年被後見人等を削るなどの改正を行うものであります。

これらの改正は、令和元年12月14日から施行するものであります。

続きまして、議案第85号、大仙市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正す

る条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 8 ページと 9 ページをお願いいたします。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の公布による、災害援護資金貸付制度の見直しに伴う改正であります。

内容といたしましては、法律において災害援護資金における償還金の支払猶予及び貸し付けを受けた者等への報告の求め等に係る規定が整備されたことに伴いまして、これに係る規定の整備等を行うもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第 86 号、大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 10 ページと 11 ページをお願いいたします。

本案は、住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、旧氏の記載に関する事項が整備されたことから、旧氏でも印鑑登録を行うことができることとするものであります。

また、現在、印鑑登録の証明事項として性別を記載することとしておりますが、今回、男女表記を削るほか、所要の文言整理を行うもので、令和元年 11 月 5 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 87 号、大仙市へき地保育所条例及び大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 12 ページと 13 ページをお願いいたします。

本案は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、子どものための教育・保育の利用者負担が実質無償化されたことから、関係条例の改正を行うものであります。

へき地保育所条例につきましては、これまでの生活保護世帯の児童に加え、市町村民税非課税世帯の児童及び 3 歳以上の児童に係る保育料を無償とするものであります。

また、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、法改正に伴う所要の文言整理を行うもので、これらの改正は、令和元年 10 月 1 日から施行するものであります。

続きまして、議案第 88 号、大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の 14 ページと 15 ページをお願いいたします。

本案は、中仙地域の豊岡小学校及び豊川小学校を廃止し、新たにこれらの区域の児童

の利用に供する小学校を設置するものであります。

また、中学校につきましては、豊成中学校を中仙中学校に編入統合するもので、令和3年4月1日に施行するものであります。

続きまして、議案第89号、大仙市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の16ページから18ページまでをお願いいたします。

本案は、建築基準法の改正に伴い、関係手数料を条例規定するもので、建築物台帳記載事項証明書の交付手数料として400円を徴収することとするほか、建築物の用途変更に当たりましては、今般の法改正により制限が緩和され、用途変更に係る工事を2回以上に分けて段階的に行うことができることとされたことから、この場合における全体計画の認定等の手数料として、床面積に応じ手数料を徴収するものであります。

また、既存の建築物の用途を変更して仮設の興行場などとして使用する場合においても、床面積に応じ手数料を徴収するもので、これらの改正は公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第90号、字の区域の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の19ページから24ページまでをお願いいたします。

本案は、大仙市北檜岡及び刈和野において実施している高屋敷地区農地集積加速化基盤整備事業と、同じく大仙市北野目及び北檜岡において実施している三条川原地区の同事業の施行に伴い、同地区的字の区域を変更する必要があり、字界を変更することにつきまして秋田県知事から依頼がありましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第91号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正〕の方をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国による幼児教育・保育の無償化に係る経費や大曲駅東駐車場の拡張工事費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,641万7千円を追加し、補正後の予算総額を443億3,586万円とするものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、事項別明細書によりまして歳入から順にご

説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

10 款地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金として 112 万 8 千円の補正、15 款国庫支出金は、子ども・子育て支援事業費補助金及び社会资本整備総合交付金などとして 3, 761 万 3 千円の減額補正、16 款県支出金は、すこやか子育て支援事業費補助金などとして 1, 135 万円の補正、8 ページになりますけれども、18 款寄附金は、教育費寄附金として 50 万円の補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として 1 億 2, 036 万 4 千円の補正、21 款諸収入は、地域雇用活性化推進事業資金貸付金収入及び光伝送路工事費補償金として 2, 338 万 8 千円の補正、22 款市債は、林道整備事業債及び生涯学習施設整備事業債として 5, 730 万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、2, 475 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、大仙市誕生 15 周年記念事業費は、来年 3 月 22 日に開催予定の記念式典や講演会などの開催経費として 571 万 7 千円の補正、国内友好都市交流事業費は、岩手県宮古市との友好交流協定の締結に係る経費として 158 万 6 千円の補正であります。

3 款民生費は、3, 535 万 2 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、子ども・子育て支援法の改正に伴い、本年 10 月 1 日から開始となる幼児教育・保育の無償化に関連する事業として、子育てのための施設等利用給付費負担金は、認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業などをを利用する児童の利用料の無償化に係る補助金として 112 万 8 千円の補正、すこやか子育て支援費は、県と共同で実施する副食費の助成費として 1, 227 万 8 千円の補正であります。

12 ページになります。

5 款労働費は、地域雇用活性化推進事業費として、市や大曲商工会議所及び大仙市商工会などで組織する大仙市雇用創造協議会が、厚生労働省の委託事業である地域雇用活性化推進事業を活用し、雇用の創出や人材育成などに取り組む事業への貸付金として 1, 683 万 2 千円の補正であります。

6 款農林水産業費は、902 万 2 千円の補正であります。

内容といたしまして、林道維持費は、平成 29 年の大雨災害により被害を受けた協和

地域の林道沢内水沢線1号橋の右岸側橋台の支持力を回復するための工事費として497万4千円の補正、治山局所防災事業費は、平成29年の大雨災害により山林が崩壊し、昨年5月の大雨災害により再度被災しました西仙北地域白坂地区において、人家等への被害の恐れがあることから、その復旧工事に係る経費として404万8千円の補正であります。

14ページになります。

7款商工費は、2,644万7千円の補正であります。

内容といたしまして、大綱交流サロン管理費は、地域の交流スペースとして、また、刈和野の大綱引きの観覧会場として活用されている大綱交流サロンの新築工事等に係る経費として2,126万4千円の補正、観光費補助金は、大仙市観光物産協会の事務局体制の変更により生じる補助対象経費の増及びパソコン導入費用に係る補助金として432万4千円の補正であります。

8款土木費は、5,390万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、駐車場管理運営費は、新幹線利用者等の需要が高く、また、市民からの要望も多い大曲駅東駐車場の拡張工事費として2,480万円の補正、住宅リフォーム支援事業費は、条件を緩和しました子育て世帯の支援に係る申請件数の増などにより、実績見込額が当初予算を上回ることから、不足分として1,500万円の補正であります。

16ページになります。

10款教育費は、教育文化基金積立金として、国庫補助を受けて建設した旧学校施設の有償貸付に伴う残存価格に対する国庫納付金相当額の基金への積み立て及び寄附採納に伴う基金積立金として354万8千円の補正であります。

最後に、11款災害復旧費は、656万2千円の補正であります。

内容といたしまして、平成29年の大雨災害により被災した施設等の復旧事業費として、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）は、復旧工事が完了した協和地域の一部農地において補完工事に係る経費としまして407万7千円の補正、林業施設災害復旧事業費（補助分）は、協和地域の林道沢内水沢線の1号橋の左岸側の橋台や橋脚、上部工に係る工事費としまして248万5千円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願いを申し上げます。

【舛谷総務部長 降壇】

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第18、議案第92号及び日程第19、議案第93号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第92号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔9月補正〕の21ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

浄水場や配水池等の状況を遠方で監視するための集中監視システム統合整備事業につきましては、年次計画により更新を図ることとしておりましたが、今後更新を予定している施設についてもシステムの統一を図り、維持管理を効率的に進めるため、令和2年度から令和5年度において、1億2,310万円を限度として債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、23ページをお願いいたします。

議案第93号、令和元年度大仙市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、合併浄化槽や単独浄化槽などからの下水道への接続者に対し補助金を交付する下水道接続促進事業補助金について、当初見込みを上回る申請があったことから、補正をお願いするものであります。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた下水道事業費用に200万円を補正し、補正後の額を29億4,014万4千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第20、議案第94号から日程第32、議案第106号までの13件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長　登壇】

○副市長（佐藤芳彦）　議案第94号、平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について並びに議案第95号から106号までの平成30年度大仙市特別会計歳入歳出決算の認定については、関連がありますので一括してご説明をいたします。

今回ご審議いただく平成30年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条及び241条の規定によりまして、大仙市監査委員の審査をいただいているものでございます。その結果は、提出されております審査意見書のとおりでございます。

決算内容は、お手元にお配りしております資料ナンバー3、平成30年度大仙市一般会計・特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

はじめに、一般会計の決算についてご説明を申し上げます。

すみませんけれども、資料の方は今日お手元に差し上げておりますA4判一枚物の資料、一般会計・特別会計の歳入歳出決算の一覧表に書いておりますので、こちらの資料をご覧願いたいと思います。

平成30年度一般会計の決算規模は、歳入総額498億4,010万5,080円、歳出総額484億6,825万4,898円、歳入歳出差引額は13億7,185万1,822円でございます。翌年度への繰越財源を控除した実質収支額は12億5,929万1,241円の黒字でございます。

また、平成30年度の各特別会計の決算でありますけれども、国民健康保険事業特別会計から淀川財産区特別会計までの12の特別会計を合算した決算額が、資料の下から2行目になりますけれども、歳入総額が108億1,622万1,300円、歳出総額102億8,838万4,636円、歳入歳出差引額は5億2,783万6,664円で、全会計でゼロ、または黒字の決算となってございます。

それでは、次に、普通会計ベースにおける決算の概要についてご説明を申し上げます。

申し訳ありませんけれども、お手元の資料のナンバー3-1の表紙をめくっていただいて、ページ、A3の横判の資料になります。平成30年度の普通会計の決算概要をご覧願いたいと思います。

一般会計に学校給食事業・奨学資金の二つの特別会計を含めました普通会計ベースにおける決算規模は、総務省が定めております決算統計上のルールに基づき、実際の決算額から普通会計内の繰り出しや繰り入れ、また、大曲厚生病院センター建設に関わる

市場公募債の満期一括償還財源としての借換債の発行額などを控除して算定をしているものでございます。

歳入総額は494億3,673万7千円、歳出総額は480億5,473万3千円、歳入歳出差引額は13億8,200万4千円でございます。これは前年度と比較しまして、歳入では8億5,910万8千円、歳出では6億8,556万5千円の減となってございます。

なお、翌年度への繰越財源を控除いたしました実質収支額は12億6,944万5千円でございまして、5年連続で10億円を超えております。

また、平成30年度においては、実質収支額が増加したことに加え、約8億5,000万円の財政調整基金への積み増しを行ったことから、実質単年度収支は4億3,456万6千円となり、平成27年度以来の黒字となってございます。

資料の2ページをお願いいたします。

2ページにつきましては、「歳入・歳出の決算状況」を記載した資料でございます。

普通会計の歳入構造ですが、自主財源につきましては、農業所得や給与所得の増によりまして市税が増となったものの、財政調整基金の繰入金が減となったことから、自主財源全体としましては前年度より約4億5,000万円の減となってございます。

また、自主財源比率につきましては、前年度より0.4ポイント減の26.6パーセントとなっております。

一方、依存財源では、合併算定替えの縮減によりまして普通交付税が減少したほか、臨時福祉給付金の終了や農業関連施設整備の建設事業の終了に伴い、国庫補助金が減となっておりますものの、依存財源比率につきましては前年度より0.4ポイント上昇し、73.4パーセントとなってございます。

なお、市債につきましては、「かわ舟の里角間川」への補助金や広域消防本部改築への負担金のほか、29年度から繰り越しして実施しております災害復旧事業費の財源として、前年度に比べ約7億円増となります51億8,595万1千円の市債を発行しているものであります。

次に、歳出の状況ですが、義務的経費につきましては、職員数の減や退職手当組合負担率の縮小に伴う人件費の減、児童手当や生活保護費など受給者の減少によります扶助費の減、また、市債発行額抑制に伴う公債費の減により、義務的経費総額としましては、前年度と比較して8億5,683万円減少しているものでございます。

義務的経費以外の主な経費であります、その中の主なものとして、補助費等につきましては、平成30年度からの下水道事業の法適用会計移行に伴いまして、性質区分が繰出金から補助費等に変更となったことで、前年度に比べまして20.2パーセント増となっております。

また、投資的経費に含まれます災害復旧費は、29年災害への復旧事業が本格化したほか、30年5月の大震災の復旧事業によりまして前年度に比べ、約倍増となってございます。

3ページをお願いいたします。

こちらの方は「決算収支の推移」について記載した資料でございます。各年度の歳入と歳出の差である形式収支から、翌年度に繰り越す一般財源を控除した額が実質収支でございます。この実質収支につきましては、各自治体の純剰余金として翌年度の補正予算や基金積立に活用され、財政運営状況を判断する重要な指標となるものでございます。

今回の決算では、この実質収支及び実質単年度収支につきましては、いずれも収支が黒字となっているものでございます。

4ページをお願いいたします。

こちらの資料は、「普通建設事業費」について記載しております資料であります。

30年度におきましては、トマトの搾汁工場や畜産などの大型農業関連施設整備費補助金が減少しましたが、「かわ舟の里角間川」改築に対する補助金や花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」、また、清水分館などの建設工事などを実施したことにより、全体では前年度と同程度となります46億484万9千円となってございます。

今後も普通建設事業の計画がありますが、現役世代と将来世代の負担の公平性を図るとともに、第2次総合計画後期実施計画と財政推計との整合性を保ち、市民生活になくてはならない社会資本の整備を優先的に推進してまいります。

5ページをお願いいたします。

こちらの資料は、「全会計元利償還額と実質公債費比率の推移」について記載した資料でございます。

財政指標の一つであります実質公債費比率につきましては、各自治体の実質的な公債費の負担の尺度を示すものでございます。

公債費負担適正化計画に基づきまして市債発行額の抑制や市債の任意繰上償還に努めた結果、比率が低下し、30年度決算時点では12.2パーセントまで改善がされてお

ります。

元利償還金につきましては、市債発行額の抑制とともに市債の任意繰上償還を実施してきたことから、今後も元利償還金につきましては減少するものと見込んでございます。

また、一部事務組合に対する地方債の元利償還に関わる負担金につきましても、大仙美郷クリーンセンターや一般廃棄物最終処分場の整備に関わった償還額につきましても減少をしてございます。

また、準元利償還金、下水道事業債の償還につきましても、償還ピークが過ぎておりますので減少をしております。

これらを合わせますと、この後も比率は改善するものと見込んでございます。

なお、合併特例期間の終了、あるいは人口減少に伴う普通交付税や臨時財政対策債の減額によりまして、比率の分母自体は年々縮小いたします。そのことを踏まえまして、28年度から令和元年度までの実施計画前期計画期間における市債発行額を市債元金償還額総額の80パーセント以内とし、また、令和7年度までの10年間では75パーセント以内とすることを遵守してまいりたいと思います。

また、事業実施に当たっては、事業を厳選し、交付税算入率の高い有利な地方債を選択して比率改善に努めてまいります。

6ページをお願いいたします。

こちらの資料につきましては「市債の現在高と将来負担比率の推移」でございます。企業会計を含みます全会計の年度末残高であります、920億8,673万8千円でございます。前年度と比較し、16億9,536万7千円減少してございます。

将来負担比率は、大仙市及び市が関係する一部事務組合などの負担が標準財政規模の何年分に相当するのかを図る指標でございます。各年度末の残高が少ない程、比率が改善することになります。

30年度は、普通交付税の縮減によりまして、分母となります標準財政規模が縮小したもの、全会計の市債残高、公営企業への償還額の繰入額、退職手当負担金見込額など、比率の分母となります全ての項目が減少したことから、決算比率におきましては、前年度より6.7ポイント減の128.1パーセントまで改善されております。

7ページをお願いいたします。

この表につきましては、「基金の状況」でございます。

財政調整基金につきましては、合併後、財政調整基金の取り崩しによりまして、20

年度末には一時、基金残高が 6 億円まで残高が減少しましたが、その後、標準財政規模の 10 %に当たる 30 億円を目標に積み増しを図っております。

28 年度末では 34 億 5, 795 万 6 千円の残高を確保しているところでございます。しかしながら、29 年度での災害発生に伴う復旧事業や一般財源不足を補うための取り崩し、さらには令和元年度当初予算における財源調整ということで、基金を取り崩しております。その結果、現時点では、26 億 5, 000 万円の残高でございます。

特定目的基金につきましては、前年度より 178 万 8 千円減となります 44 億 2, 874 万 5 千円の残高でございます。

このうち公共施設修繕引当基金につきましては、今後も公共施設の経年劣化によります大規模改修が予想されることから、この財源として 1 億円を積み立てをしております。

また、地域雇用基金につきましても、令和 2 年度からは会計年度任用職員制度が新しく始まります。これらを見据え、1 億円を積み立てをしてございます。

次の 8 ページをお願いいたします。

主な財政指標について記載されております。

この表につきましては、人口及び産業構造等により分類された大仙市と同等規模にあります全国の 69 市町村の類似団体の平均数値を青色で表示してございます。各指標数値の比較を行っておりますので、後程、資料をご覧いただきたいと思います。

なお、平成 30 年度の全国の類似団体の平均値につきましては、今年度末の公表となる予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後に、普通交付税に関する合併算定替でございます。

9 ページをお願いいたします。

大仙市におきましては、合併に関わります普通交付税の算定についての特例措置であります合併特例期間が 26 年度で終了してございます。27 年度から令和元年度、今年度までの 5 年間、普通交付税の遞減を経て、令和 2 年度には本来の一本算定になります。

当市の普通交付税は、遞減開始前の 26 年度に比べ約 30 億円減少しております。加えて、令和 2 年度に実施される国勢調査の人口減少が反映されれば、さらに普通交付税が減少するものと見込んでございます。

こうした厳しい財政状況にあるという危機感を全職員が共有し、限りある財源をいかに配分し、効果的に執行するのかという視点に基づき、意識改革を図り、財務体質の改善に向け、既存の事務事業の見直しと将来を見据えた財政基盤の確立をしてまいります。

以上、平成30年度の大仙市一般会計・特別会計の決算概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。
以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第33、議案第107号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。富樺市立大曲病院事務長。

【富樺病院事務長 登壇】

○病院事務長（富樺公誠） 議案第107号、平成30年度市立大曲病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

これは、病院事業の決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

資料ナンバー4の「平成30年度大仙市公営企業会計決算書」の市立大曲病院事業会計決算書の16ページをお願いいたします。

ページ中段の業務量に入院と外来の患者数を表にしております。

30年度の入院の年間延べ患者数は、3万6,235人で、前年度と比較すると1,120人の増であります。一日平均患者数は99.3人、病床利用率は82.7ペーセントであります。外来の年間延べ患者数は、1万4,631人で、前年度と比較すると5人の増となり、一日平均患者数は60人であります。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。

決算書は、2ページ、3ページをお願いいたします。

決算報告書の1、収益的収入及び支出であります。病院の経営活動によって発生した収益と費用となります。

収入の第1款病院事業収益の決算額は8億6,809万9千円であります。

内訳は、第1項の医業収益が6億316万円で、入院収益や外来収益などの合計であります。

第2項の医業外収益は2億6,493万8千円で、一般会計からの負担金と長期前受金戻入額が主なものです。

次に、支出の第1款病院事業費用の決算額は8億4,040万3千円であります。

内訳は、第1項の医業費用が8億1,018万2千円で、職員の給与費、医薬品など

の材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、減価償却費などの合計であります。

第2項の医業外費用は2, 837万9千円であります。支払利息や企業債の取扱諸費などで、大部分は企業債3件の利子償還金であります。

第3項の特別損失は、過年度査定減の損益修正損で、184万円であります。

第4項の予備費の支出は、ありませんでした。

収益的収入及び支出において、収支差引で2, 769万6千円の黒字となっております。

次に、決算書の4ページ、5ページの資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

建設改良など資産を形成するための収入と費用であります。

収入については、第1款資本的収入の決算額が4, 968万6千円であります。

内訳は、第1項の出資金が起債元金の償還のための他会計からの負担金で4, 968万6千円であります。

支出については、第1款資本的支出の決算額が1億49万7千円であります。

内訳は、第1項の建設改良費が112万7千円であります。

第2項の企業債償還金が9, 937万円で、企業債3件分の元金償還金であります。

第3項の予備費の支出は、ありませんでした。

なお、表の欄外に記載のとおり、収入が支出に対し不足する額の5, 081万1千円については、減債積立金1, 200万円、建設改良積立金100万円、過年度分の損益勘定留保資金3, 781万1千円で補填しております。

続いて7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出についての損益計算書であります。

収益から費用を差し引いた経常収益は、下から6行目で、2, 953万6千円であり、その額から特別損失の過年度損益修正損の184万円を差し引いた額が、当年度純利益で2, 769万6千円となっております。

また、当年度の未処分利益剰余金は、前年度から繰り越している利益剰余金と合わせて3, 862万5千円となります。

最後に、この剰余金の処分についてご説明申し上げます。

決算書は8ページ、9ページをお願いいたします。

下段の表、平成30年度市立大曲病院事業剰余金処分計算書をご覧ください。

右端の未処分利益剰余金であります。これは、剰余金について、大仙市病院事業の剰余金の処分等に関する条例により処分しようとするもので、当年度末残高の 3, 862 万 5 千円について、減債積立金として 2, 000 万円を処分し、残額については翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

以上、平成 30 年度市立大曲病院事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようにお願いいたします。

【富樫病院事務長 降壇】

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第 34、議案第 108 号から日程第 36、議案第 110 号までの 3 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第 108 号、平成 30 年度大仙市上水道事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 4、「平成 30 年度大仙市公営企業会計決算書」のうち、上水道事業会計決算書の 14 ページをお開き願います。

1 の概況のうち、ア. 給水状況についてご報告いたします。

給水戸数は 1 万 4, 794 戸で、前年度比で 84 戸増加しておりますが、給水人口は 3 万 2, 405 人で、前年度比で 189 人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は 96.7 パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、2 ページ、3 ページをお開き願います。

説明に当たり、千円未満は省略させていただきます。

（1）収益的収入及び支出は、水道事業の経営活動に伴って発生した収益と、それに対応した費用が計上されております。

収入の部、第 1 款上水道事業収益は、決算額 8 億 7, 191 万 6 千円で、予算額に対し 398 万円の減となっております。

次に支出の部、第 1 款上水道事業費用は、決算額 6 億 1, 064 万 2 千円で、不用額は 4, 181 万 5 千円であります。

次に、4 ページ、5 ページの（2）資本的収入及び支出は、経営規模拡大を図るために必要な施設の整備・拡充等の建設改良費や、企業債の償還元金などであり、資産を作

るための経費として計上しております。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額6, 809万9千円で、予算額に対し99万9千円の減となっております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額7億6, 783万2千円、継続費過次繰越額3億8, 568万円で、不用額は410万9千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。^{ほてん}

次に7ページをお願いします。

損益計算書ですが、下から3行目に記載の当年度純利益は2億1, 898万2千円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は2億2, 369万6千円であります。

8ページをお願いします。

次に、この剰余金の処分についてであります。下段に記載の剰余金処分計算書により、当年度未処分利益剰余金2億2, 369万6千円を、減債積立金として1億円、建設改良積立金として1億円を処分し、それぞれ企業債の償還及び建設改良工事費への充当を目的として積み立てし、残額2, 369万6千円は翌年度繰越利益剰余金とするものであります。

続きまして、議案第109号、平成30年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定についてであります。

簡易水道事業会計決算書の14ページをお開き願います。

1の概況のうち、ア. 給水状況についてご報告いたします。

給水戸数は8, 749戸で、前年度比で16戸減少し、給水人口は2万4, 123人で、前年度比で642人の減となっております。

計画給水人口に対する普及率は77.1パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、2ページ、3ページをお開き願います。

収入の部、第1款簡易水道事業収益は、決算額13億1, 294万5千円で、予算額に対し2, 773万1千円の増となっております。

次に、支出の部、第1款簡易水道事業費用は、決算額12億3, 512万円で、不用額は1, 328万1千円であります。

次に、4ページ、5ページの（2）資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額4億3,049万4千円で、予算額に対し2億2,204万3千円の減となっております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額7億3,704万円、翌年度への繰越額1億9,759万8千円、不用額は2,709万9千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。^{ほてん}

次に7ページをお願いします。

損益計算書でありますが、下から3行目に記載の当年度純利益は6,167万円であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は1億602万7千円であります。

続いて、議案第110号、平成30年度大仙市下水道事業会計決算の認定についてであります。

下水道事業会計決算書の16ページをお開き願います。

1の概況のうち、ア. 事業概要についてご報告いたします。

処理区域内人口は5万6,024人で、前年度比で1,362人増加し、行政区域内人口に対する下水道普及率は69.0パーセントであります。

また、水洗化人口は3万9,647人で、前年度比で173人減少し、処理区域内人口に対する水洗化率は70.8パーセントであります。

次に、ページを戻っていただきまして、2ページ、3ページをお開き願います。

収入の部、第1款下水道事業収益は、決算額35億5,783万1千円で、予算額に対し1,440万9千円の増となっております。

次に、支出の部、第1款下水道事業費用は、決算額28億8,958万9千円で、不用額は5,028万9千円であります。

次に、4ページ、5ページの（2）資本的収入及び支出についてであります。

収入の部、第1款資本的収入は、決算額18億2,550万4千円で、予算額に対し2,355万円の減となっております。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、決算額26億5,417万5千円、翌年度への繰越額4,915万9千円、不用額は4,412万5千円であります。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。^{ほてん}

次に7ページをお願いします。

損益計算書であります、下から4行目に記載の当年度純利益は6億3,723万2千円であり、期首次損金から当年度純利益を差し引いた当年度未処理欠損金は17億5,436万5千円であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（高橋幸晴） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（高橋幸晴） お諮りします。議案等調査のため、9月3日から9月10日まで8日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、9月3日から9月10日まで8日間、休会することに決しました。

○議長（高橋幸晴） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる9月11日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

午前11時22分 散 会